水泳授業実施にかかる貸切バス 運行業務委託 (福山通運ローズアリーナ) 仕様書

2024年(令和6年)5月7日福山市教育委員会事務局学校教育部 学びづくり課

1 業務の概要

(1) 名称

水泳授業実施にかかる貸切バス運行業務委託(福山通運ローズアリーナ)

(2) 目的

福山市立南小学校、光小学校、箕島小学校、曙小学校に在籍する児童が福山通運ローズ アリーナのプール施設を利用し水泳授業を実施する。本業務は、その移動手段として貸切 バス運行業務委託を締結し、児童、引率者の移動の安全を図ることを目的とする。

(3)業務の範囲

本調達の内容及び範囲は「3 調達内容」のとおりとする。

ただし、業務の状況によって、対象範囲に変更が生じる可能性があるため、受注者は柔軟かつ誠実な対応を行うこと。

(4)業務の期間

2024年(令和6年)6月11日(火)~2024年(令和6年)7月22日(月) 運行延べ日数は、20日間とする。

2 前提条件

受注者は、業務の開始日において、一般旅客自動車運送事業のうち一般貸切旅客自動車 運送事業の許可を受けている者であること。

3 調達内容

受注者は、福山市立南小学校、光小学校、箕島小学校、曙小学校が福山通運ローズアリーナで実施する水泳授業のための移動として、貸切バスの運行を行う。

各日程で予定人数が搭乗できる貸切バス(サイズ、台数)を準備すること。

福山通運ローズアリーナの駐車場へ誘導員を配置すること。(20日間)

名称	住所
南小学校	福山市明治町4番1号
光小学校	福山市草戸町四丁目14番1号
箕島小学校	福山市箕島町325番地
曙小学校	福山市曙町五丁目16番3号
福山通運ローズアリーナ	福山市緑町2番2号

詳細は、「別紙1 日程及び搭乗見込人数」、「別紙2 学校別行程表」のとおり

4 業務条件 (運行上の条件)

- (1) 受注者は、常に関係法令を遵守し、安全な運行を図らなければならない。
- (2) 座席は、原則一人1席(シートベルト着用)とし、児童数に応じた車両を運行すること。
- (3)業務中は、児童を送迎するという業務の趣旨をふまえ、言動には十分留意すること。
- (4)業務中は、緊急事態発生時に適切な措置を講ずることができるよう、受注者は携帯電話等の連絡機器を常備すること。
- (5)受注者は、運行中に交通事故その他の事故が発生した場合は、法令の定める措置をとり、直ちに発注者に報告し、事故の処理を行うこと。
- (6) 受注者は交通誘導員を配置し、ローズアリーナ駐車場内での安全な運行を図らなければならない。

6 委託料に含まれる費用

委託料には次の費用が含まれる。

- (1) 車両借上料
- (2) 乗務員の賃金

- (3) 燃料費
- (4) 交通誘導員配置にかかる費用
- (5) その他(内外装の清掃費、消耗品費等)

7 報告

受注者は業務完了後、業務委託完了通知書に、運行業務記録を添付して提出する。

8 委託料の支払い

委託料は、履行期間終了後、受注者から適法な支払請求書を受理した日から起算して、30日以内に支払う。

9 その他

本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者が協議して定めるものとする。